避難・一時移転の流れについて

避難や一時移転の指示が出たら、以下の場所を経由し、避難所へ移動します。

自家用車での避難が基本となりますが、自家用車で避難できない方は、まず一時集合場所に移動し、県や市が準備したバ ス等に乗車して避難します(一時集合場所は、このマニュアルの内側に記載しています)。

電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

避難退域時検査等場所とは

- ●避難してきた方の車両や衣服等への 放射性物質の付着状態を検査する場 所です。
- 検査の結果、基準値を超えた場合は、 除染を行います。
- ●検査後には「通過証」と安定ヨウ素剤 が配布されます。

避難所受付ステーションとは

- ●避難してきた方に対し、避難所を案内 する場所です。
- この場所を経由することで、避難所が 変更になった場合でも、適切に案内す ることができます。

安定ヨウ素剤について

- ●一時集合場所または避難退域時検査 等場所で安定ヨウ素剤が配布されま
- ●県及び市からの服用指示に従って、適 切なタイミングで服用してください。



あなたの避難先は登米市内の避難所です。

市より避難や一時移転の指示があった場合は、下表の①→②→③の経路で避難先へ向かって ください。詳細な経路図は、このマニュアルの内側に記載しておりますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①~③は変更とな ることがあります。

①~③の場所及び経路については、市か らの避難指示と併せてお知らせします。

①避難退域時検査等場所

登米総合体育館

(登米市登米町寺池目子待井10)

②避難所受付ステーション

登米総合支所

(登米市登米町寺池目子待井381-1)

③避難所

登米市内9施設 (避難所の一覧は内面に記載)

避難時の持ち出し品について(一例)

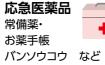
貴重品 現金·印鑑· 健康保険証



食料 飲料水: 非常食

















携帯電話 充電器も 懐中電灯 忘れずに! 乾電池も

携帯ラジオ・

眼鏡・入れ歯・ 電池など

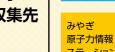




放射性物質の吸入や付着を防ぐために、マスクや帽子を着用して避難しましょう。

自家用車での避難に備え、日頃から避難できる程度の燃料があるかを確認し、必要に応じて給油するよう心がけてください。

災害時の 情報収集先















登米市総務部防災危機対策室 TEL.0220-22-2111(代)

宮城県復興•危機管理部 原子力安全対策課 TEL.022-211-2341

登米市〈津山地区〉

原子力災害時の防災対応マニュアル

令和4年1月版 **3UPZ版**

UPZ:発電所より概ね5km~30km圏内

避難計画について

この「原子力災害時の防災対応マニュアル」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動 すればよいか」について、記載したものです。

なお、登米市では、原子力災害時の必要な防護対策を「原子力災害時における避難計画(豊里町・津山町編)」として定めて おり、計画がこのマニュアルに反映されています。

災害時に活用できるよう、このマニュアルを身近な場所に保管してください。

事故発生時の対応について

原子力発電所の状況や、放射性物質の放出の有無、お住まいの地域の空間放射線量の測定結果によって、国、県、市が屋 内退避や避難などが必要か判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。

コミュニティFM放送や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、市の指示に従って行動しましょう。



放射性物質の通過後に、お住まいの地域の空間放射線量が上がり、避難や一時移転が必要となった場合は、市より指示が ありますので、指示に従って行動しましょう。

放射性物質放出中は放射性物質から身を守るため、屋内退避が基本となります。



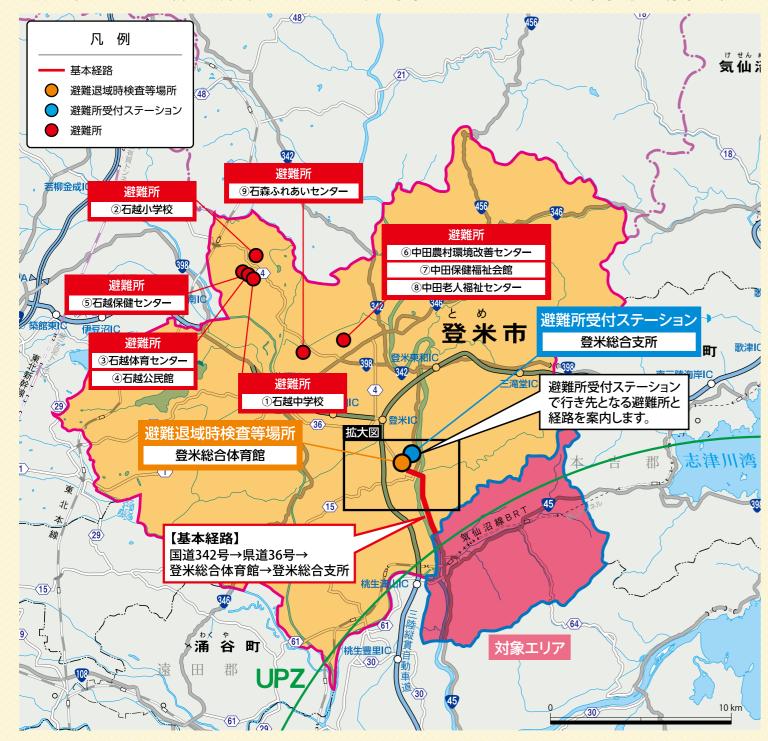
放出された放射性物質が 通過している間に屋外に出る と、被ばくするため、屋内に退 避して被ばく量を少なくしま

屋内ではドアや窓を閉め る、換気扇を止めるなど、放射 性物質を室内に入れない対 策を行い、被ばくする量をよ り少なくします。

木造の建物に屋内退避した 場合、吸入による内部被ばく を屋外にいる場合の75%削 減することができます。

避難経路図

- ●市より避難指示があった場合は、以下の基本経路(——)により、避難先へ向かっていただきます。
- ●必ず以下の 避難退域時検査等場所 と 避難所受付ステーション を経由してから、案内された 避難所 に向かってください。
- ●災害の状況に応じて、基本経路以外の経路で避難するよう市から指示することがありますので、市の指示に従って行動して下さい。



(自家用車避難できない方)一時集合場所

●自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗車してください。

行政区名	一時集合場所
東下在/西下在/平形/元町第一/元町第二/本町一丁目	柳津小学校
本町二丁目/本町三丁目/本町四丁目/宮町	津山若者総合体育館
小川町/石貝/入沢/黄牛町	津山老人福祉センター
横山1区/横山2区/横山3区/横山4区	津山公民館
横山5区/横山6区/横山7区/横山8区/横山9区/横山10区/横山11区	横山小学校

拡大図(避難退域時検査等場所・避難所受付ステーション周辺図)



避難所写真(名称と所在地)



登米市石越町南郷字矢作48



登米市石越町北郷字長根134



③石越体育センター 登米市石越町南郷字矢作122-2



④石越公民館 登米市石越町南郷字矢作122-2





登米市中田町上沼字西桜場18



7中田保健福祉会館 登米市中田町上沼字西桜場18



登米市中田町上沼字西桜場18



行政区別避難所

◆お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

行政区名	避難所
東下在/西下在/平形/元町第一/元町第二/本町一丁目	①石越中学校
本町二丁目/本町三丁目/本町四丁目/宮町	②石越小学校
小川町/石貝/入沢/黄牛町	③石越体育センター ④石越公民館 ⑤石越保健センター
横山1区/横山2区/横山3区/横山4区/横山5区/横山6区/横山7区/横山8区	⑥中田農村環境改善センター ⑦中田保健福祉会館 ⑧中田老人福祉センター
横山9区/横山10区/横山11区	⑨石森ふれあいセンター